

一般競争入札に関する回答書

令和8年3月30日

入札参加希望者 殿

地方独立行政法人宮城県立病院機構

理事長 山田 秀和

(法人印省略)

担当：本部事務局経営管理グループ 鈴木

電話：022-796-1044 FAX：022-796-1046

E-mail：honbu-keiei@miyagi-pho.jp

案件名称：宮城県立精神医療センター医療情報システム更新業務			
No.	質問項目	質問内容	回答
1	(資料3-6) 第6章_ハードウェア6-2 サーバ類機能要件6-2-1-1	「電子カルテおよびその他部門サーバはオンプレとする。なお、バックアップデータについてはクラウド対応も可能とする」とございますが、院内に電子カルテ参照用のサーバを設置するということでもよろしいでしょうか。 ご確認いただけますようお願い申し上げます。	本番環境の端末及びサーバ装置やネットワークから切り離れたバックアップデータであれば可能です。 なお、本番環境サーバは院内設置となります。
2	(資料3-5) 第5章_部門システム5-12 医事会計システム5-12-1-1	「部門システムとして電子カルテとシングルサインオンで連携できること。」とございますが、シングルサインオンのソフトウェアを導入するという認識でよろしいでしょうか。 ご確認いただけますようお願い申し上げます。	シングルサインオンの機能を有していれば、シングルサインオンのソフトウェアの導入有無は問いません。
3	(資料3-9) 第9章_データ移行9-1 データ移行基本要件9-1-2	「現行システムからの移行データの抽出費用(現行ベンダからのデータ抽出に係る費用含む)・次期医療情報システムへの移行費用は落札者負担とする」とございますが、現行システムからの移行データの抽出費用、応札者が直接、既存システムベンダーから費用見積もりを取得するということでもよろしいでしょうか。 ご確認いただけますようお願い申し上げます。	お見込みのとおりです。
4	(資料3-9) 第9章_データ移行9-1 データ移行基本要件9-1-5	「電子カルテの3原則である「真正性」「見読性」「保存性」の確保を考慮するため、現行システムの開発業者と協力して、参照用サーバを構築するこ	お見込みのとおりです。

		と。」とございますが、参照サーバ構築、設計、データ移行、仮想サーバの構築に係る一切の費用は、応札者が直接、既存システムベンダーから費用見積もりを取得するという事によろしいでしょうか。 ご確認いただけますようお願い申し上げます。	
5	(資料 3-2) 第 2 章_基本情報 2-2 全体構成図	訪問看護ステーションシステムは現行の「ほのぼの」を継続利用とお見受けしますが、このクラウド型訪問看護ステーションシステム「ほのぼの」は運用監視サービス付きのクラウド型セキュリティを經由して接続されております。 このクラウド接続に関する運用監視サービス付きクラウド型セキュリティは落札者が改めてサービスも含めて再構築するという事によろしいでしょうか。 ご確認いただけますようお願い申し上げます。	現行の訪問看護ステーションシステム「ほのぼの」の運用監視サービス付きのクラウド型セキュリティは、既存システムベンダーの継続利用となりますが、宮城県立精神医療センター医療情報システム更新に係るネットワーク接続及び構築は落札者負担となります。 なお、必要に応じて、協議することとします。
6	(資料 3-6) 第 6 章_ハードウェア 6-3 端末機等機能要件 6-3-3-15	「EDR に準拠したウイルス対策ソフトウェアを装備しており、年次バージョンアップを図ること。当該費用は、本件調達費用に含むこと。」とございますが、EDRとはランサムウェア等に感染後の対応まで含むものと認識しております。こちらは、あらためて運用支援付きのウイルス対策ソフトウェアをネットワークごと再導入となりますでしょうか ご確認いただけますようお願い申し上げます。	お見込みのとおりです。
7	基本要件-3-1-1-14	オーダーデータが各システムとインターフェースされている状態が構築されていければ可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
8	電子カルテ-4-1-2-29	文書一覧画面に、文書名、開始日、更新日が表示されます形式で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
9	電子カルテ-4-1-2-35	過去の作成文書(作成完了の文書)を再度修正することは可能です。元の文書を残す場合は、複写して新規に作成することで可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
10	電子カルテ-4-1-2-60	新しい順に画面下へスクロールで過去のカルテとなる形式で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
11	電子カルテ-4-1-4-8	新しい順に画面下へスクロールで過去のカルテとなる形式で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
12	電子カルテ-4-1-4-25	代行承認での取り消しはできませんが可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。

			ます。
13	電子カルテ-4-1-9-3	テンプレートの保守画面で編集を行い登録は院内共通で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
14	電子カルテ-4-1-13-8	ひとつ前に戻る機能で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
15	電子カルテ-4-1-13-11	患者毎の記事に表示される形式で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
16	電子カルテ-4-1-15-28	記事をカルテに記載する形式で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
17	電子カルテ-4-1-17-1	日付けごとの印刷で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
18	オーダーリング-4-2-1-9	患者基本情報の登録編集は権限の設定がありませんが可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
19	オーダーリング-4-2-41-7	指示入力していただく運用で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
20	オーダーリング-4-2-68-13	承認機能での対応で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
21	オーダーリング-4-2-68-14	承認機能での対応で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
22	看護支援-4-3-13-14	ワークシートは出力するのみで、画面がありません。実施一覧、患者のフローシート画面等で当日の実施内容を確認する運用で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
23	看護支援-4-3-13-17	ワークシートは出力するのみで、画面がありません。実施一覧、患者のフローシート画面等から患者のカルテ画面を開くことで可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
24	精神リハビリ部門システム-5-10-7-4	新規記録については制限ができない形式で対応可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
25	精神リハビリ部門システム-5-10-12-2-7	指示受け済みの指示の表示は不可という運用で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
26	精神リハビリ部門システム-5-10-16-3	グループ記録画面はございませんので帳票等運用での対応で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
27	精神リハビリ部門システム-5-10-16-8	グループ記録画面はございませんので帳票等運用での対応で可となりますでしょうか。	対応区分「B」代替の策として、詳細をご提案いただいてからの判定となります。
28	精神リハビリ部門システム	グループ記録画面はございません	対応区分「B」代替の策として、詳細

	-5-10-16-10	ので帳票等運用での対応で可となりますでしょうか。	をご提案いただいてからの判定となります。
29	全般	必須項目が1項目でも対応不可の場合は参加資格は認められないということになりますでしょうか。	参加資格については、入札公告の「2 入札に参加する者の資格等に関する事項」によりますが、落札者選考において、必須科目の対応区分が 1項目でも「C」の場合、失格となります。
30	(資料1) 入札説明書 2、入札に参加する者の資格等に関する事項について	システム開発業務の統括責任者(プロジェクトマネージャー)は製造メーカー所属であることを前提としてお伺い致します。 入札参加資格をもつ企業と製造メーカーが協業して参加する場合、単独企業、企業連合どちらでの参加が適切でしょうか。	いずれも可能です。
31	(資料3-6) 第6章_ハードウェア A4 カラーレーザープリンタの仕様について 6.3.8.1 6.3.8.4	仕様書記載の要件は、旧機種の内容となっております。現在流通している後継機種では以下のような仕様変更があります。ご確認をいただけますでしょうか。6.3.8.1 半導体レーザー+乾式 1 成分電子写真方式であること。 →半導体レーザービーム走査+乾式 2 成分電子写真方式 6.3.8.4 電源投入時、20 秒以下で印刷可能な状態になること。 →電源投入時:32 秒以下	後継機種の仕様も可能とします。
32	(資料3-6) 第6章_ハードウェア A3 カラーレーザープリンタの仕様について 6.3.9.3	仕様書載の要件は、旧機種の内容となっております。現在流通している後継機種では以下のような仕様変更があります。ご確認いただけますでしょうか。 6.3.9.3 A4 用紙で1枚目の印刷が6.5秒以下(標準トレイにてA4横送り印刷時)で印字されること。 →A4 用紙で1枚目の印刷が13.9秒以下(標準トレイにてA4横送り印刷時)	後継機種の仕様も可能とします。
33	(資料3-4)第4章_電子カルテ等処方オーダーのチェック機能について 4.2.29.15 4.2.38.8	「処方オーダー/注射オーダーに含まれる薬品の必要病名設定と患者の病名が不一致であれば警告または禁止のメッセージを表示し、プロブレム登録の画面を起動させること。」 こちらは医師がオーダー確定操作をするタイミングにて、必要病名の登録する画面を表示し、病名を選択して登録を促す機能を示しておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	(資料3-4)第4章_電子カルテ等処方オーダーのチェック機能について	「処方オーダーの RP 開始日が処方箋開始日の以前であれば禁止すること。」	お見込みのとおりです。

	<p>4.2.29.3 4.2.29.4</p>	<p>「処方オーダーの RP 開始日が処方箋開始日と異なる場合は警告または禁止すること。」 これらの要件では、RP 開始日・処方箋開始日はそれぞれ、服薬開始日・オーダー発行日を示している認識でよろしいでしょうか。 その場合、これらの要件は、処方箋の発行日と服薬開始日をずらして処方を発行する運用を前提としたものという理解でよろしいでしょうか。</p>	
35	<p>(資料 3-4) 第 4 章_電子カルテ等注射指示変更について 4.2.32.2</p>	<p>「注射指示変更画面は操作の当日および翌日のオーダー内容についてのみ指示変更を入力できること。」 指示変更の対象は当日及び翌日のみに限定するのは、将来分を安易に変更しないように制限することを意図していますでしょうか。当日以降すべて変更可能という解釈でも問題ないでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。